

北海道文教大学 教職課程

2022 (R4) 年度

自己点検・評価報告書

2023 (R5) 年 5 月 10 日

北海道文教大学

目次

I	教職課程の現状及び特色	1
II	基準領域ごとの自己点検評価	4
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	4
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	6
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	9
III	総合評価	11
IV	現況基礎データ一覧	12

I 教職課程の現状及び特色

1 現状

(1) 大学名：北海道文教大学

(2) 所在地：北海道恵庭市黄金中央 5 丁目 196 番地の 1

(3) 学生数及び教員数（令和 4 年 5 月 1 日現在）

学生数：評価対象学部 884 名／大学全体 1851 名

(評価対象研究科（修士課程）5 名／研究科全体 28 名)

教員数：教職課程科目担当 30 名／大学全体 115 名

(4) 教職課程認定学部等一覧

①学部

学部名	学科名	認定を受けている教職員免許状の種類
外国語学部	国際言語学科	中学校一種免許状（国語）
		高等学校一種免許状（国語）
		中学校一種免許状（英語）
		高等学校一種免許状（英語）
人間科学部	健康栄養学科	栄養一種免許状
	こども発達学科	幼稚園一種免許状
		小学校一種免許状
		特別支援学校一種免許状（知・肢・病弱）
国際学部	国際コミュニケーション学科	中学校一種免許状（英語）
		高等学校一種免許状（英語）

②大学院

研究科名	専攻名	認定を受けている免許状の種類
こども発達学研究科	こども発達学専攻	幼稚園専修免許状
		小学校専修免許状

2 特色

北海道文教大学の草創は 1942（昭和 17）年に開学した北海道女子栄養学校に始まる。その後、1947（昭和 22）年に北海道栄養学校に改称、1963（昭和 38）年に北海道栄養短期大学への昇格、1999（平成 11）年に北海道文教大学へと改組し現在に至っている。2021（令和 3）年に外国語学部の募集を停止し、新たに外国語学部を改組した国際学部を開設し、国際学部には国際教養学科と国際コミュニケーション学科を設置した。2022（令和 4）年現在、外国語学部に国際言語学科、人間科学部に健康栄養学科、理学療法学科、作業療法学科、看護学科、こども発達学科、国際学部に国際教養学科、国際コミュニケーション学科および大学院としてグローバルコミュニケーション研究科言語文化コミュニケーション専攻、健康栄養科学研究科健康栄養科学専攻、リハビリテーション科学研究科リハビリテ

ーション科学専攻、こども発達学研究科こども発達学専攻の3学部8学科、4研究科4専攻を有する地域に根ざした大学として発展している。

本学の建学の精神は、鶴岡学園の創立者鶴岡新太郎・トシ夫妻の遺された学訓『清く正しく雄々しく進め』を淵源とする。鶴岡夫妻は、1942（昭和17）年という戦時下の厳しい情勢の只中にあって、希望の灯火と教育百年の大計を抱いて学園を創設した。その学訓の「清く」とは真理を探求する清新な知性であり、「正しく」とは正義に基づく誠実な倫理性を指し、「雄々しく進め」とは未来を拓く進取の精神の称揚が込められていた。

（1）教職課程に関する組織的取組

教職課程に関する組織的取組としては、それまでの「教職課程指導室」を発展的に解消し、新たに令和4年4月から「教職センター」を開設し、関係学科における教員養成について連携を図りながら行うこととした。教職センターは本館4階の教室を改装し、「相談ブース」や「自習コーナー」を設けるとともに、教員養成・教員採用検査に関する書籍を配架している。また、教職センター長と教職センター運営委員（6名）により、必要な協議を行いながら、学校ボランティア、へき地小規模校体験、外部講師による講座の運営等を行うとともに、教職を目指す学生の教職課程における相談や、教員採用検査に向けてのサポートを行っている。

（2）教員養成の理念及び目標

① 教員養成の理念

知識基盤社会の到来、グローバル化、そして少子高齢化社会などわが国を取り巻く環境は急激に変化している。このような環境下で生きる子どもたちを将来にわたって学び続け、社会に貢献できる人間に育てる教育の重要性はますます高まっている。それに伴って、次代を担う子どもの教育を行う教員の養成についてもその資質・能力の向上を図ることが求められている。本学は、「清正進実」の建学の精神の下、「豊かな人間性」、「健全な社会性」、「高度な専門性」を身につけるとともに、世界及び地域社会の発展に貢献できる人材の育成に努めている。実社会で役立つ「実学重視」をモットーとして、教師として子どもたちの指導に当たる上で重要な、「国際性・コミュニケーション」、「食・健康」、「保育・学校教育」を学ぶことのできる大学である。

また、本学では大学を「人間づくりの場」として捉え、教員と学生、学生相互の信頼を基盤に、学生一人一人を大切にする行き届いた学生支援体制のもとで、学生自身の個性・能力を伸ばすことに主眼を置いている。このようなビジョンのもとに、本学では、外国語学部国際言語学科（2021年度からは国際学部国際コミュニケーション学科）、人間科学部健康栄養学科、人間科学部こども発達学科において教員養成課程を設置している。本学の伝統、理念、教育目標を踏まえ、各学科の教員養成課程では、教科に関する専門知識、授業実践力、自己実現を支える生徒指導に関する知識や手法、教師として学校改善に資することができる組織対応能力等を身に付けるための教育活動を展開している。

② 教職課程の目標

本学における教職課程の設置趣旨は、各学科の特性を踏まえ、それぞれの学修で修得した専門性を生かして実践的指導力を有する教師を養成することにある。各学科における教員養成に関する目標は次のとおりである。

○外国語学部国際言語学科（2020年度入学生まで）

本学科の教育理念は、実践的な外国語教育、とりわけ英語教育とそれを支える日本語教育を基本とし、高度かつ急速にグローバル化する時代に対応した教育活動を展開し、時代と社会の要請に応えようとするものである。この理念を基礎として、国語科、英語科教育を担う教員を養成することを目標としている。

※外国語学部国際言語学科は 2021 年度（令和 3 年度）より募集停止のため同学科の在学生の履修学生の卒業をもって教職課程は廃止となる。新設した国際学部国際コミュニケーション学科の教職課程（中学校教諭一種免許状（英語）、高等学校教諭一種免許状（英語））は 2022 年度（令和 4 年度）に開設している。

○人間科学部健康栄養学科

本学科の教育理念は、食品や食物を介してヒトの健康にアクセスする「食物栄養学」に関する高度な専門的知識・技術を身に付け、さらにフードサービスマネジメントや臨床栄養学に基づき直接人の健康にアクセスする「人間栄養学」に関する体系的な知識・技能を修得することである。また、現代社会に生きる人々の健康の維持と向上、地域や国際社会の健康問題解決のために活躍できる管理栄養士を養成することを目的とする。この理念を基礎として、栄養教育を担う学校栄養教諭を養成することを目標としている。

○人間科学部こども発達学科

本学科の教育理念は、子育て・保育に関するニーズの多様化、複雑化、幼児教育と小学校の接続上の問題などに対応するため、保育・幼児教育の専門家と小学校及び特別支援学校における教育の専門家を別個に独立したものとして行うのではなく、それらを総合し、幅広い能力・資質を備えた保育者・教育者、地域における子育て支援者を育成することを目的とする。この理念を基礎として、保育士、幼稚園教員の養成とともに、小学校教員、特別支援学校教員を養成することを目標としている。

II 基準領域ごとの自己点検評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目1－1 教職課程教育の目的・目標の共有

「関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している」

(1) 現状説明及び長所・特色

教職科目を開設している各学科においては、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、それぞれの学科の特質を生かした教育課程を編成している。

外国语学部国際言語学科と人間科学部健康栄養学科においては、教職科目を共通開設し、実務の経験のある教員の指導の下で、実践的指導力を身に付けている。

人間科学部こども発達学科においては、ほぼすべての学生が「幼稚園教諭」、「小学校教諭」、「特別支援学校教諭（知的、肢体不自由、病弱）」から2～3種の免許を取得していることから、ディプロマ・ポリシーには以下の通り示している。

こども発達学科は、履修規定によって必要単位を取得し、必要な修業年限を満たしたうえで、次の能力を身につけていると認められた学生に「学士（こども発達学）」の学位を授与します。

○こどもの心身の成長・発達についての全般的な理解に加え、乳幼児期のこども、学童期のこども、障がいを有する子どものいずれかについての基本的な知識を身につけている。

○教育・保育・子育て支援に関わる者として、一人一人の子どもの特徴と発達へのニーズを見きわめ、それに対応できる教育的能力を身につけている。

○さらに、保育者、教育者、子育て支援者として、地域社会と保護者のニーズに応え、同僚と協力しつつ多様な子どもの実態に即して成長・発達を支援するための基本的資質を身につけている。

○教育・保育・子育て支援において、同僚、保護者、地域の人々と交わり、協力関係を形成できる人間的コミュニケーション能力を身につけている。

○変化する社会の中で、教育に求められるニーズに的確に対応し、より適切な保育・教育のあり方を考え続けることができる。

○今日の教育・保育・子育て支援をめぐる諸条件のもとで、より良い教育環境及び教育実践を実現するために、不斷に学び、深く思慮し、適切に判断し、実行しようとする意欲・態度を身につけている。

こうした考えを学内で共有するとともに、シラバスに反映させるなどして、学生への指導に生かしている。

また、関係学科の担当者からなる教職センターにおいて、教員免許状取得状況、教育実習の実施状況、教員採用試験の結果等を集約するとともに、大学運営会議でこうした内容を報告するなど、教職課程に関わらない教職員に対しても情報共有を図っている。

(2) 課題・改善策

本学のホームページでは、教職課程の取組について、専用サイトを設けるなどの十分な発信が行われていなかったため、改善を図る必要がある。

(3) 根拠資料

資料番号	資料名	備考
資料 1－1－1	北海道文教大学ホームページ 教育情報公開 教育職員免許法施行規則第22条の6 第1項 認定課程における教員養成状況の公表	
資料 1－1－2	北海道文教大学 教職センター設置規程	

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的取組

「教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している」

(1) 現状説明及び長所・特色

関係する3学科において連携して教職課程の指導を行うために「教職センター」を設置し、センターの庶務を教務課が担うことにより、事務職員との協働体制を構築している。特に、「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に関する科目の新設に際しては、専門性の高い実務家教員が担当し、複数学科における共通開設が可能となるようカリキュラムを編成した。また、「特別支援教育教諭免許状コアカリキュラム」の作成に際しては、関係する教員6名がチームを組み、シラバス作成などの作業を進め、令和5年度入学者から当該コアカリキュラムに対応した教育課程とした。いずれの業務に関しても、教職センター長と関係学科の担当者、さらに事務局教務課が密に連携を図り、協働により遂行されたものである。

教職課程のFDとしては、北海道私立大学教職課程研究連絡協議会研究大会に参加し、最新の知見を得るとともに、他大学の教職課程担当者等と情報交換を行っている。令和4年度においては、「ICT活動指導力の育成及び教職課程の自己点検評価に関する現状と課題」をテーマとした研究大会が開催され、こども発達学科から4名が参加した。

教員免許取得の申請事務については、各学科において担当教員が学生に対して作成指示及び点検を行い、教務課が集約している。こうした業務も円滑に行われている。

(2) 課題・改善策

教職課程認定等に係る提出資料の作成・点検・提出を円滑に行うために、教職センターが関係教員に対して作成依頼を行うとともに、内容確認を行い、教務課が集約して提出を行うといった一連の処理の手順を定着させる必要がある。

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1

「教職課程で学ぶにふさわしい学生の確保に努めている。」

(1) 現状説明及び長所・特色

教職課程を開設している各学科においては、アドミッション・ポリシーを示し、学生の確保に努めている。

外国語学部国際言語学科の改組を受け、令和3年度に新設された国際学部国際コミュニケーション学科のアドミッション・ポリシーは以下のとおりである。

グローバル化が進む社会において不可欠な国際的な視点から、グローバル社会の課題を解決するとともに、北海道を愛し、世界に発信できる意欲をもつ次のような人材を求めます。

- 英語の高等学校卒業相当の知識を有している人。
- 基礎・基本的な知識・技能の習得するための勉学の習慣を持っている人。
- 国際社会で活躍するための基礎となる知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を持っている人。
- 外国語による世界理解と自己表現が可能な言語能力の獲得に、強い意欲を持っている人。
- 北海道と世界に強い関心を持ち、基礎学力と論理的思考を持ち、課題に取り組む意欲を持っている人。
- 自らの将来を、海外生活や地域の現場で協働する意欲を持っている人。

本学科への入学生に対しては、これらを踏まえたうえで、4月と9月に教職課程履修ガイダンスを行っている。入学者のうち、教職課程を履修する学生は多くはないが、ガイダンス等を通じて指導を行い、教職への意識を高めている。

人間科学部健康栄養学科のアドミッション・ポリシーは以下のとおりである。

健康栄養学科は、社会において管理栄養士として活躍し、人々の健康と社会の福祉に貢献したいと考え、そのための教育に前向きに取り組む意欲のある人を受け入れます。

- 管理栄養士の学術的根拠となる栄養学を学ぶために、必要となる生物や化学、国語などの基本的な学力および一般的な計算能力を身につけている。
- 課題に対し「どこが問題なのか」「解決には何が必要か」などを自分で考えることができる人。
- 実験・実習などにおいて、他者と協働して作業を行うことができる態度を身につけている人。

本学科への入学生に対しては、これらを踏まえたうえで、4月と10月に教職課程履修ガイダンスを行っている。入学者のうち、教職課程を履修する学生は各学年10～20名程度であり、ガイダンス等を通じて指導を行い、教職への意識を高めている。

人間科学部こども発達学科のアドミッション・ポリシーは以下のとおりである。

- こども発達学科は、こどもへのかかわりを求める資質を開花させる目的意識があり、こどもに関する教育学・保育学・特別支援教育学等の科学的理論、学問、さらには実習等の実践的な学習を意欲的に行う意思のある次のような人を受け入れます。
- 基礎・基本的な知識・技能を習得するための勉学の習慣をもっている人。
 - 社会で活躍するための基礎となる 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力をもっている人。
 - こどもの生活や成長に強い関心を持ち、何事にも積極的にチャレンジする意欲の人。
 - いろいろな人とかかわり、意志や思いを伝えあいたいと願う人、コミュニケーション能力を常に高めたいと考える人。
 - 目標の実現に向かって努力を続ける学習意欲をもっている人。
 - 広い視野を持つ努力を怠らず、人々の生活に幅広く目を向け、論理的思考能力を持ち、バランス感覚に優れた人格でありたいと願う人。

本学科への入学生は、ほぼ全員が入学の段階で「保育士、幼稚園教諭一種免許、小学校教諭一種免許、特別支援学校教諭一種免許」のいずれか、最大で3つまでの資格・免許を取得する意思をもっている。したがって、入学直後のオリエンテーションにおいて、それぞれの資格・免許を取得すための履修方法などを説明している。この場合、単に免許取得が目的にならないよう、履修指導を徹底し、複数免許を持つことの意義を理解させている。

具体的には、保育士資格と幼稚園教諭一種免許を取得することにより、認定こども園において中心的な役割を果たすこと、幼稚園と小学校教諭一種免許状を持ち、小学校教諭になることにより幼小連携を推進する役割を果たすこと、小学校と特別支援学校一種免許(知的、肢体不自由、病弱)を持ち、小学校教諭になることにより、特別支援学級での指導や通常学級に在籍する発達障がいのある児童への指導に役立つ素養を身に付けること、などである。

(2) 課題・改善案

国際コミュニケーション学科における中高英語教員免許状取得希望者、健康栄養学科における栄養教諭免許取得希望者は一定数いるものの、増加傾向にはないため、今後さらにガイダンスを工夫するなどして、希望者の増を図る必要がある。

こども発達学科においては、資格・免許取得のための履修科目の精選が求められており、令和4年度にカリキュラム変更を行い、令和5年度入学生から新カリキュラムとなっている。

(3) 根拠資料

資料番号	資料名	備考
資料2-1-1	令和4年度教職員免許状交付数	
資料2-1-2	教育職員免許状要資格取得のための教育科目（学則第23条第3項）	

基準項目 2－2

「「履修カルテ」を活用するなど、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。」

(1) 現状説明及び長所・特色

こども発達学科では履修カルテである「生命の（いのち）の若木」を活用して、教職科目の履修等をポートフォリオ形式で記録、保管することにより、学生が振り返りに役立てるとともに、指導教員からの助言にも活用している。

「生命（いのち）の若木」の活用方法は以下のとおりである。

①入学時オリエンテーションにおいて活用方法の説明を行う。

②1年生で履修する教職科目の履修や学校等でのボランティア活動について、ア「教育・保育についての使命感・責任感・教育的愛情」、イ「社会性・人間関係についての理解や能力」、ウ「乳幼児・児童の発達等の理解や発達支援、学級経営の能力」、エ「教育者としての教養やコミュニケーション力・表現力」といった4項目にわたって、学んだ内容や気付きなどを100～150字程度で記載する。

③アドバイザー教員へ提出し、アドバイザー教員は、取組への評価等を記載して学生へ返却する。

④2年生になり、介護等体験などの学外実習を行った場合は、実習の記録を作成し、「生命（いのち）の若木」の貼付欄に貼付する。

学年が変わるたびにアドバイザー教員への提出、確認、返却を行う。

また、学年が上がるごとに4項目の観点がより具体的、実践的なものとなる。

※資料2－2－1を参照

⑤4年生での教育実習や教職実践演習の学修を整理して、報告書を貼付し、提出する。

卒業式に返却する。

こうした取組により、学年が進行する度に、手書きの記述が増えるとともに、実習記録や実習先への礼状の写しが貼付され、履修カルテが厚みを増す。アナログ的な発想であるが、この厚みが学びの成果として学生の実感となっている。

(2) 課題・改善策

冊子を4年間にわたって管理することから、紛失等の懸念がある。履修カルテのデジタル化・データベース化の検討も必要である。

(3) 根拠資料

資料番号	資料名	備考
資料2－2－1	履修カルテ「生命の若木」	

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目3－1 教職課程カリキュラムの編成・実施

「カリキュラムマップを活用し、卒業までに教員免許取得のために必要な単位修得を計画的に行っている」

(1) 現状説明及び長所・特色

カリキュラムマップを作成し、シラバスとともに学生に示している。IからIIへ、教科教育は概論から教育法へといった学修の継続性、発展性を表で示すとともに、各科目とディプロマ・ポリシーとの関連も明示している。シラバスにもディプロマ・ポリシーについて記載し、カリキュラムマップとの整合を図っている。

人間科学部こども発達学科のカリキュラムマップにおいては、ディプロマ・ポリシー(p5参照)とともに、保育士資格、幼稚園・小学校・特別支援学校に係る教員免許状に必要な科目を分類して示している。また、「保育・教育の基礎的な知識と能力を身に付ける」ことを目的とした科目や「障がいや病弱者の理解・支援について、基礎的な能力を身に付ける」ことを目的とした科目については、1年生もしくは2年生での履修を基本として配置し、卒業必修科目としており、入学時のガイダンスやオリエンテーションにおいて、こうした科目の学修の重要性について説明している。

(2) 課題・改善策

国際学部国際コミュニケーション学科、人間科学部健康栄養学科の「教育職員免許状所要資格取得のための教育科目」及び「教科及び教科の指導法に関する科目」といったいわゆる「教職科目」については、ディプロマ・ポリシーとの関係から、一部カリキュラムマップにおいて記載していない科目がある。今後、「教職科目のカリキュラムマップ」を別途作成するなどして、計画的な単位修得を指導していることを示していきたい。

(3) 根拠資料

資料番号	資料名	備考
資料3－1－1	カリキュラムマップ	関係学科分

基準項目3－2 実践的指導力の育成と地域との連携

「地域と連携した学校体験等の充実による実践的指導力の育成に努めている。」

(1) 現状説明及び長所・特色

本学の強みとして、恵庭市との包括連携協定を締結しており、様々な連携した取組が行われていることがある。

教員養成における小中学校、高等学校での教育活動への参加は、学校教育への理解を深めるとともに、教員をめざす自らの意志の再確認を行う観点からも、非常に重要である。これらを実現するために、本学が所在する恵庭市及び恵庭市教育委員会との連携を重視している。教育実習の受け入れでは、教育委員会の理解と協力の上、市内の学校において、受け入れ体制が整備、充実した環境の中で、教育実習を実施している。

教職課程を設置している3学科では、教職課程履修学生の多くが市内の小中学校において「アシスタント・ティーチャー」として訪問している。通常の授業補助のほか、給食や行事等の指導に際して、アシスタントとしての役割を果たしている。

令和4年度のアシスタント・ティーチャープログラムの取組状況は、以下のとおりである。

①実施期間 令和4年10月～12月（学生によっては令和5年2月）

②対象学年 3年生及び4年生

③参加者数 こども発達学科36名（3年生27名 4年生9名）

健康栄養学科 5名（すべて3年生）

④受入校 恵庭市内小学校7校

⑤プログラム内容

○週に1日程度、学生の都合のよい曜日に割り当てられた小学校を訪問し、授業補助や給食指導の補助等を行う。

○こども発達学科では「こども学総合演習Ⅱ」の一部として実施し、授業補助等の経験をゼミ内で共有し、学修を深める。

○プログラム終了後、3年生は報告書を作成し、レポート集に掲載する。

○レポート集は、恵庭市教育委員会及び関係学校に配付する。

学生はこうした経験を通じて、子どもとの接し方を学ぶとともに、学校における教職員の振る舞いや所作、協働の姿を学ぶことができる。また、学校からも好評を得ており、本学からのアシスタント・ティーチャーの訪問を心待ちにしている児童も多いと聞いている。

このほか、近隣の南幌町とも包括連携協定を結んでおり、南幌町の小学生を対象とした学びと活動のプロジェクト「あそびの達人特別教室 夏休み！元気に朝活プロジェクト」、「子ども会リーダー養成事業 冬の活動」などの取組に学生をボランティアとして派遣している。学生にとっても屋外プログラムを町職員とともに運営することなどで、様々な経験値が高まっている。

北海道は、複式の学級編成をおこなっている学校が多い。道央に位置する本学にとって、へき地小規模校における教育活動を学ぶ機会はこれまで、ほとんどなかった。こうした中、北海道教育委員会が企画する「草の根教育実習」は、本学の学生にとって意義あるものと考え、学生に参加を呼び掛けたところ、令和4年度は1年生から4年生まで38名（国際言語学科1名、こども発達学科37名）の参加があった。これは、全道各地の小規模な小中学校を訪問し3日～5日程度、授業補助等の学校体験を行うものであり、学生はその地域に宿泊して参加することを基本としている。教職免許取得のためのいわゆる「本免実習」とは異なるものである。自身が小規模小学校出身のものを除き、学生は初めて「複式授業」を経験し、ICTの活用など小規模校における学びの工夫などを学ぶことができた。また、都市部で生まれ育った学生にとっては、自身が将来、道内の各地域で生活する可能性についての不安解消の一助にもなった。

地域と連携したこうした様々な学校体験や子どもとの活動経験は、学生の視野を広げるとともに、教師になりたいという思いを強めることに繋がり、実践的指導力の育成に大きく寄与している。

「教職実践演習」では、市内の小中学校でのインターンシップを行うほか、小中学校の教員や地域の専門性豊かな人材を講師として招くなどして、教員として必要な資質・能力を身に付けることができるよう工夫した取組を行っている。

(2) 課題・改善策等

様々な学校体験を企画し、学生の取組状況も良好である。「教職実践演習」は4年生の後期に開設しており、教員免許を取得し、教職を目指す学生の実践的指導力の育成を図るための仕上げを行う科目である。しかしながら、4年生の前期までに、教育実習を含め様々な学校での体験を経ており、学生のモチベーションを高めながらインターンシップを行うためには工夫が求められる。今後、教職に入職後の姿を見据えた課題解決をイメージするとともに、キャリアステージに応じて行われる教員研修を理解できるよう学校以外の教育施設等におけるインターンシップの実施を検討する必要がある。

(3) 根拠資料

資料番号	資料名	備考
資料3-2-1	アシスタント・ティーチャープログラム 実施状況	
資料3-2-2	草の根教育実習実施状況	

III 総合評価

これまで、基準領域ごとに本学の基準項目を設定し、点検評価を進めてきた。基準領域1～3の基準項目の各(1)(2)について、いずれも取組については概ね良好であり、今後も継続することとするが、課題・改善策等に記載した内容については、早急に対応することとする。

本学における教職課程教育は、これまで教職課程を有する学科ごとに取り組んできた。令和4年度に教職センターが設置され、各学科の取組や学生の状況を情報共有するとともに、学校体験事業の参加や教員採用対策講座の実施においては、所属学科を越えて学生への指導も行うことができた。

こうした中、教職課程の自己点検評価を行うこととなり、教職センターで作成することを前提に、教職センター運営委員会において、自己点検評価の必要性を共通理解し、報告書の構成などに審議を行った。併せて、全学的に行う自己点検評価との関係性について整理を行った。その後、大学運営会議において、全学的に行う自己点検評価の一部として、教職課程の自己点検評価を行うことが確認され、公表は令和5年5月とした。

本学の教職課程の取組について、これまで各学科の主体性を尊重し、着実に進めてきたが、学科間の連携や情報発信が十分ではなかった傾向がある。今後、教職センター運営委員会をより活性化させるとともに、教職科目の共通開設を計画的に進めるほか、学校ホームページ等を活用した情報発信に努め、教職課程教育の質の向上を図っていく。

なお、令和4年度に大学院こども発達学研究院（幼稚園専修、小学校専修免許取得）に教職課程を設置したが、令和5年度が完成年度であるため、自己点検評価は次年度から行うものとする。

IV 現況基礎データ一覧

- 1 卒業者数と教職に就いた者の数（令和4年度卒業生）
- 2 関係学科別教員数

令和 4 年度 卒業生の教職就職状況

() は期限付き教諭の数で内数

学部	学科	卒業者数	幼稚園 教諭	小学校 教諭	特別支援学 校教諭	栄養教諭	中学校 教諭 (英語)	中学校 教諭 (国語)	高校教諭 (英語)	高校教諭 (国語)	計
外国語学部	国際言語学科	49					2(2)	—	2	—	4(2)
人間科学部	健康栄養学科	94				2(1)					2(1)
	こども発達学科	80	22	21(9)	4(1)						47(19)

令和4年度 関係学科別教員数

2022.5.1

学部	学科	教授	准教授	講師	助教	計	教職課程担当教員数
外国語学部	国際言語学科		1	1	0	2	1
人間科学部	健康栄養学科	9	6	4	1	20	3
	こども発達学科	11	10	1	0	22	17
国際学部	国際コミュニケーション学科	4	2	1	0	7	3

1. 教員養成に対する理念及び質の向上に係る取組等

(1) 教員養成の理念及び資質向上に係る取組

① 教員養成の理念

知識基盤社会の到来、グローバル化、そして少子高齢化社会などわが国を取り巻く環境は急激に変化している。このような環境下で生きる子どもたちを将来にわたって学び続け、社会に貢献できる人間に育てる教育の重要性はますます高まっている。それに伴って、次代を担う子どもの教育を行う教員の養成についてもその資質・能力の向上を図ることが求められている。

本学は、「清正進実」の建学の精神の下、「豊かな人間性」、「健全な社会性」、「高度な専門性」を身につけるとともに、世界及び地域社会の発展に貢献できる人材の育成に努めている。実社会で役立つ「実学重視」をモットーとして、教師として子どもたちの指導に当たる上で重要な、「国際性・コミュニケーション」、「食・健康」、「保育・学校教育」を学ぶことのできる大学である。

また、本学では大学を「人間づくりの場」として捉え、教員と学生、学生相互の信頼を基盤に、学生一人一人を大切にする行き届いた学生支援体制のもとで、学生自身の個性・能力を伸ばすことに主眼を置いている。

このようなビジョンのもとに、本学では、外国語学部国際言語学科（2021年度からは国際学部国際コミュニケーション学科）、人間科学部健康栄養学科、人間科学部こども発達学科において教員養成課程を設置している。本学の伝統、理念、教育目標を踏まえ、各学科の教員養成課程では、教科に関する専門知識、授業実践力、自己実現を支える生徒指導に関する知識や手法、教師として学校改善に資することができる組織対応能力等を身に付けるための教育活動を展開している。

② 教職課程の設置趣旨

本学における教職課程の設置趣旨は、各学科の特性を踏まえ、それぞれの学修で修得した専門性を生かして実践的指導力を有する教師を養成することにある。各学科における教員養成に関する目標は次のとおりである。

○外国語学部国際言語学科（2020 年度入学生まで）

本学科の教育理念は、実践的な外国語教育、とりわけ英語教育とそれを支える日本語教育を基本とし、高度かつ急速にグローバル化する時代に対応した教育活動を展開し、時代と社会の要請に応えようとするものである。

この理念を基礎として、国語科、英語科教育を担う教員を養成することを目標としている。

※外国語学部国際言語学科は2021年度（令和3年度）より募集停止のため同学科の在学生の履修学生の卒業をもって教職課程は廃止となります。新設した国際学部国際コミュニケーション学科の教職課程（中学校教諭一種免許状（英語）、高等学校教諭一種免許状（英語））は2022年度（令和4年度）に開設いたします。

○人間科学部健康栄養学科

本学科の教育理念は、食品や食物を介してヒトの健康にアクセスする「食物栄養学」に関する高度な専門的知識・技術を身に付け、さらにフードサービスマネジメントや臨床栄養学に基づき直接人の健康にアクセスする「人間栄養学」に関する体系的な知識・技能を修得することである。また、現代社会に生きる人々の健康の維持と向上、地域や国際社会の健康問題解決のために活躍できる管理栄養士を養成することを目的とする。

この理念を基礎として、栄養教育を担う学校栄養教諭を養成することを目標としている。

○人間科学部こども発達学科

本学科の教育理念は、子育て・保育に関するニーズの多様化、複雑化、幼児教育と小学校の接続上の問題などに対応するため、保育・幼児教育の専門家と小学校及び特別支援学校における教育の専門家を別個に独立したものとして行うのではなく、それらを総合し、幅広い能力・資質を備えた保育者・教育者、地域における子育て支援者を育成することを目的とする。

この理念を基礎として、保育士、幼稚園教員の養成とともに、小学校教員、特別支援学校教員を養成することを目標としている。

(2) 教員養成課程における目標

本学の教員養成課程においては、教科に関する専門知識、授業実践力、自己実現を支える生徒指導に関する知識や手法、教師として園及び学校教育活動の改善に資することができる組織対応能力等の伸長を図る教育活動を展開し、教員としての資質・能力の向上をめざす。

① 教科に関する専門知識

学校における授業をとおして児童生徒の学習を意義あるものとするためには、教科に関する専門知識を有することが不可欠である。専門知識とは、単に教科に関する知識だけでなく、人間の文化遺産としての学問体系に則った知識をさす。それら幅広い教科に関する専門的な知識を修得する。

② 授業実践力

学校現場では、児童生徒が「わかった、やってみよう」と実感できる授業の成立が最重要課題の一つである。教科に関する専門知識体系に裏付けられた真摯な教材研究、指導過程の工夫など、授業実践力を修得する。また、児童生徒が主体的に、協働して学ぶなど、多様な学びの形態が求められている。幅広い学習活動の展開ができる総合的な授業実践力を修得する。

③ 自己実現を支える生徒指導の知識と手法

学校では、児童生徒が授業、学級生活など様々な活動で悩みや不安をもちながら生活し、そして将来に向けての夢や希望の実現へと努力している。これら自己実現へ向けて、相談や援助することが教員には求められる。具体的な指導場面、教育相談、キ

ヤリア教育など実践を通じて、児童生徒が自己指導能力を身に付けることのできる生徒指導に関する知識や手法を修得する。

④ 組織対応能力

学校は、教育目標の達成のために教職員が一丸となって取り組むとともに、保護者・地域住民とも協力して学校づくりにあたることが求められている。他の教員と積極的に関わりながら、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組み、自分の役割を果たすことのできる力の育成が必要である。また、教師として、園・学校における教育活動の改善に取り組むことができる組織対応能力を修得する。

(3) 教職課程の質の向上のための教職指導体制

① 教職課程の内容や指導の充実

教員養成においては、子どもの発達段階の特性を理解し、広い視野をもち教育に携わることができる人材の育成に向けて、組織的な取組の推進が重要であり、学科を中心として、本学では、教職課程の内容や指導の充実に取り組んでいる。

教職課程における科目では、授業形態として、役割演技（ロールプレーティング）やグループ討議、事例研究、調査・発表、模擬授業など学生が自ら取り組む実践的な学習活動の工夫、充実を図っている。さらに学生一人一人の科目の履修状況や学外の活動を含めた学習活動状況や目標への到達過程などを教職履修カルテによって把握し、定期的に学生との個別面談を実施している。

② 教職課程に関わる学科間の連携

教員養成を学内全体で支援し、教職課程に関わる学科間の一層の連携強化を図り、教職課程の充実をめざすことが必要である。学内に教職センターを設置し、各学科の教職課程関連科目の担当者からなる教職センター運営委員会での協議を行い、共通理解を図りながら、教職課程全般の指導内容の整備及び教職課程履修学生の基礎的な資質向上を図っている。

時代の要請に応え、急激な社会の変化に対応し、創造的に教育課題の解決に当たる教員の養成が急務である。さらに、子ども一人一人が自己の価値を捉え、他者を尊重し、多様な人々と協働でよりよい社会を築こうとする豊かな人間性を導くことができる教員の資質向上が必要である。このことは本学の教育理念の実現につながるものであり、単に教職課程に関わる科目だけではなく学内全体での取組を図っている。

(4) 教員養成における開かれた指導体制への取組

① 学内での組織的指導体制の整備

本学の教員養成に対する理念や基本方針に基づきそれぞれの学科において指導を行うとともに、学内全体としての組織的な指導体制を整備することが重要である。学科の特色を活かしながら、北海道・札幌市における「求める教員像」を踏まえ、時代の要請に応える教員養成に係る教育課程の充実・改善に努めている。

社会に開かれた教育課程をめざし、その実現に向けて教職課程を履修する学生には、体験活動やボランティア活動、インターンシップ等の充実を図るとともに、学校

を取り巻く地域社会の実態を把握する力、子どもの実態に応じた適切な教材の開発、指導過程の工夫・改善を行う力の育成に努めている。

② 恵庭市教育委員会との連携

教員養成における小中学校、高等学校での教育活動への参加は、学校教育への理解を深めるとともに、教員をめざす自らの意志の再確認を行う観点からも、非常に重要である。これらを実現するために、本学が所在する恵庭市及び恵庭市教育委員会との連携を重視している。

教育実習の受け入れでは、教育委員会の理解と協力の上、市内の学校において受け入れ体制が整備、充実した教育実習を実施している。

教職課程を設置している3学科では、教職課程履修学生の多くが市内の小中学校に「アシスタント・ティーチャー」として参加している。通常の授業補助のほか、給食や行事等の指導に際して、アシスタントとしての役割を果たしている。

「教職実践演習」では、市内の小中学校でのインターンシップを行うほか、小中学校の教員や地域の専門性豊かな人材を講師として招くなどして、教員として必要な資質・能力を身に付けることができるよう工夫した取組を行っている。

(趣旨)

第1条 北海道文教大学(以下「本学」という。)に教職センター(以下「センター」という。)を置き、センターの管理運営に関する必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、本学における教職課程及び教員養成に関わる業務を充実させ、円滑に運営することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 教職課程の履修に係る指導助言に関すること。
- (2) 教職指導の企画運営に関すること。
- (3) 教員養成に係る調査研究及び資料の整備に関すること。
- (4) 公立学校教員採用候補者選考検査のための対策講座等の実施に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な業務

(組織)

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) その他センター長が必要と認めた教職員

(センター長)

第5条 センター長は、学長の指名する教員をもって充てる。

2 センター長は、センターの管理運営を行う。

(教職センター運営委員会)

第6条 教職センター運営委員会は、センターの管理運営に関して審議する。

2 委員会は、次の委員をもって構成する。

- (1) センター長
- (2) 教務部長
- (2) 学長が指名した教員

3 委員会の委員長は、センター長とする。

4 委員会は、必要に応じて第2項に掲げる委員以外の者を出席させ、意見を聞くことができる。

(教職センター運営委員の任期)

第7条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(専門部会)

第8条 委員会は、必要に応じて専門部会を置くことができる。

(事務)

第9条 センターに関する事務は、教務課で行う。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、大学運営会議の議を経て、学長が別に定める。

(改廃)

第11条 この規程の改廃は、大学運営会議が行うものとする。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年4月13日から施行する。

教職免許交付数

北海道文教大学 教職センター

2022年度

免許種別	英語	国語	合計	関係学科 卒業者数	卒業者数に占 める割合
中学校教諭一種免許状	7件	2件	9	49	18.4%
高等学校教諭一種免許状	7件	2件	9		18.4%
栄養教諭一種免許状			9	94	9.6%
幼稚園教諭一種免許状			71		89.0%
小学校教諭一種免許状			45	80	56.0%
特別支援学校教諭一種免許状			52		65.0%
合 計			195	223	

別表第3 教育職員免許状所要資格取得のための教育科目

(1) 教育の基礎的理解に関する科目等

区分	授業科目	単位数	配当年次及び学期	免許区分		
				中学校	高等学校	栄養教諭
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	2	2 前	必修	必修	必修
	教職入門	2	1 後	必修	必修	必修
	教育経営論	2	2~3 後	必修	必修	必修
	教育心理学	2	1 後	必修	必修	必修
	特別支援教育概論	2	2~3 後	必修	必修	必修
	教育課程の意義と編成	2	2~3 後	必修	必修	必修
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育の理論と方法	2	3 後	必修		必修
	特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2	2~3 後	必修	必修	必修
	教育方法の理論と実践	2	2~3 前	必修	必修	必修
	生徒指導・キャリア教育の理論と方法	2	2~3 前	必修	必修	必修
	教育相談の基礎と方法	2	3 後	必修	必修	必修
教育実践に関する科目	教育実習指導	1	3 後	必修	必修	—
	事前事後指導	1	4 前	—	—	必修
	中学校教育実習	4	4 前	必修	選択必修	—
	高等学校教育実習	2	4 前	—		—
	栄養教育実習	1	4 前	—	—	必修
	教職実践演習(中・高)	2	4 後	必修	必修	—
大学が独自に設定する科目	教職実践演習(栄養教諭)	2	4 後	—	—	必修
	介護等体験	1	3~4 前後	必修		—

(2) 教科及び教科の指導法に関する科目

英 語

区分	授業科目	単位数	配当年次及び学期		免許区分	
			中学校	高等学校	中学校	高等学校
教科に関する専門的事項	英語学	Introduction to English Linguistics	2	2	前	必修
		English Linguistics	2	3	後	
		英文法研究	2	3	前	必修
	英語文学	English Literature I	2	2	前	必修
		English Literature II	2	2	後	必修
	英語コミュニケーション	ことばと心理（外国語学習法入門）	2	1	前	必修
		English for Study Abroad	2	1	後	必修
		Basic Oral Communication	2	1	前	必修
		English Written Communication I	2	1	後	必修
		Networking Communication	2	1	後	
		World Englishes	2	2	前	
		English Written Communication II	2	2	後	
		English Reading	2	2	後	
		English for workplace communication I	2	3	前	
		English for workplace communication II	2	3	後	
		English for Tourism Hospitality	2	1	前	
		Academic English Writing I	2	1	前	
		Academic English Reading	2	2	前	
		Integrated Academic English I	2	3	前	
		Integrated Academic English II	2	3	後	
	異文化理解	異文化接觸論	2	1	前	
		異文化理解論	2	1	後	必修
		異文化コミュニケーション論	2	3	前	必修
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	英語科教育法 I	2	2~3	前	必修	必修
	英語科教育法 II	2	2~3	後	必修	必修
	英語科教育法 III	2	3~4	前	必修	必修
	英語科教育法 IV	2	3~4	後	必修	必修

(3) 栄養に係る教育に関する科目

授業科目	単位数	配当年次及び学期		免許区分	
		中学校	高等学校	中学校	高等学校
学校栄養教育論総論	2	3	前	必修	
学校栄養教育論各論	2	3	後	必修	

(4) その他、教育職員免許状取得に要する科目

授業科目		単位数	配当年次及び学期		免許区分		
					中学校	高等学校	栄養教諭
日本国憲法	日本国憲法	2	1	後	必修	必修	必修
体育	生涯スポーツⅠ	1	1	前	必修	必修	必修
	生涯スポーツⅡ	1	1	後	必修	必修	必修
外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	1	1	前	—	—	必修
	英語Ⅱ	1	1	後	—	—	必修
	English I (Speaking & Listening)	1	1	前	選択必修A	選択必修A	—
	English II (Reading & Writing)	1	1	後			
	中国語入門Ⅰ	1	1	前	選択必修B	選択必修B	—
	中国語入門Ⅱ	1	1	前			
情報機器の操作	情報処理	2	1	前	必修	必修	必修

教職履修の道筋・カルテ

い の ち 生 命 の 若 木

教職の資質獲得・能力向上のため

有意義な教職実践演習のために



北海道文教大学人間科学部こども発達学科

学籍番号	氏名	
アドバイザー	1, 2 年	3, 4 年

教職履修の道筋・カルテ「生命の若木」について

幼稚園、小学校及び特別支援学校の教師になるためには、保育内容の理解や技術、学校における学習指導、生徒指導などの実践的指導力を身に付ける必要があります。また同時に、教職に就いて幼児児童を教え導くための、教育的愛情をはじめ、責任感や社会性を備えることが必須です。

この教職履修の道筋・カルテ「生命の若木」は、教職を目指す皆さんが、幼稚園や学校に就職し教職生活を円滑にスタートできるように、大学での教職課程における授業への取り組みや、学外実習などの活動が充実したものになるよう、4年間の学びと資質獲得の道筋を記録していくものです。

1年次から3年次までの授業と実習、さらに4年次での幼稚園教育実習や小学校教育実習の評価反省を踏まえて、4年次後期に学習する「教職実践演習」が効果的に行われ、教育者としての人間性や実践的指導力が身に付くよう願っています。

「生命の若木」で求める【教員としての資質・能力】と、それを獲得するための主な授業や活動

ア 保育・教育についての理解や使命感・责任感・教育的愛情

教職原論、保育原理、社会的養護、こども学原論、教育基礎論 など

イ 社会性・人間関係についての理解や能力

各種ボランティア活動、部活動、サークル活動、こども学総合演習 など

ウ 乳幼児・児童の特徴・発達等の理解や発達支援、学級経営等の能力

子どもの心理学、特別支援教育総論、○○者の心理・生理・病理 など

エ 保育内容の指導法・教科等の理解や指導の能力

幼児と○○、保育内容指導法(○○)、○○概論、教科教育法○○ など

オ 教育者としての教養やコミュニケーション力・表現力

情報処理、英語、表現○○ など

教職履修の道筋・カルテの記入について

一年間で履修した教職科目（専門基礎科目、専門科目）の中から、【教員としての資質・能力】（前頁参照）全てについて、**学んだことと、今後に向けての決意等**を記述する。記入にあたっては、自分が特に努力した科目、あるいは、不十分や未熟さを強く感じた科目の中から一科目ずつを選択する。

イ については、アシスタント・ティーチャーやチャレンジド教室のほか、経験したボランティアでも良いこととする。

以下に例示するので、参考にすること。

教 職 原 論	ア 保育・教育についての理解や使命感・責任感・教育的愛情
本授業では、若手の先生で恵庭の教育長さんから話（講話）を聞く機会があり、新鮮で楽しく受けられた。特に、親・市民の方から、これからのおもてなしに対する期待や熱い思いを聞けたことが、とても有益に感じた。これからの教職に関する授業では、子どもに対する見方をしっかりと作っていくとともに、地域や保護者のことについても、しっかり考えていきたい。	

チャレンジド教室	イ 社会性・人間関係についての理解や能力
障がい児へのボランティア活動に参加し、スポーツ活動等を通して障がいのある子どもたちと触れ合う経験を積み重ねてきた。また、地震や津波を受けた地域で被災者支援にあたるボランティアの方々の姿から、相互の支え合いや無償の社会貢献について考えさせられた。自分に備えたい社会性や人間関係力について、今後の勉学やボランティア活動の中で積極的に身に付けていきたい。	

保育内容指導法(言葉1・2)	ウ 乳幼児・児童の特徴・発達等の理解や発達支援、学級経営等の能力
本授業では、乳幼児期を通して子どもの言葉がどのように育っていくかを学んだ。言葉の健やかな発達を促すためには応答的な人間関係・環境等が必要であるということが特に強く印象に残っている。自分が保育・教育者になった時には、乳幼児期の発達段階を意識し、子どもと応答的な関わりがもてる保育・教育を展開して、児童期への確かな基盤づくりをしていきたいと考える。	

理 科 概 論	エ 保育内容の指導法・教科等の理解や指導の能力
本授業では、観察や実験を行うことの大切さと、そうした体験の前に、教師としての工夫の仕方が重要であることを学んだ。強く印象に残っていることは、自然の様々な事実や現象の不思議さに疑問を抱くように実験を行ったり、予想や見通しを持たせてから実験することによって、より実感を伴った理解になるということだ。	

表現IV日本語表現1	オ 教育者としての教養やコミュニケーション力・表現力
私の言語活動は、狭い人間関係を中心としたものであったことに気付いた。今後の課題は、児童や保護者との円滑なコミュニケーションなど、社会人として通用する言語表現力を身に付けることである。相手や目的、意図に応じて正確に理解し、適切に話したり書いたりできるように、演習で学んだことを教育現場で生かしていく。	

第一学年の教職履修

	ア 保育・教育についての理解や使命感・責任感・教育的愛情
.....	
.....	
.....	

	イ 社会性・人間関係についての理解や能力
.....	
.....	
.....	

	ウ 乳幼児・児童の特徴・発達等の理解や発達支援、学級経営等の能力
.....	
.....	
.....	

	エ 保育内容の指導法・教科等の理解や指導の能力
.....	
.....	
.....	

	オ 教育者としての教養やコミュニケーション力・表現力
.....	
.....	
.....	

【アドバイザーから】

氏名

印

第二学年の教職履修 成長の足跡、表現力の向上を期待

	ア 保育・教育についての理解や使命感・責任感・教育的愛情

	イ 社会性・人間関係についての理解や能力

	ウ 乳幼児・児童の特徴・発達等の理解や発達支援、学級経営等の能力

	エ 保育内容の指導法・教科等の理解や指導の能力

	オ 教育者としての教養やコミュニケーション力・表現力

【アドバイザーから】

氏名

印

第三学年の教職履修 深みのある省察、表現を期待

	ア 保育・教育についての理解や使命感・責任感・教育的愛情
~~~~~	
~~~~~	
~~~~~	

	イ 社会性・人間関係についての理解や能力
~~~~~	
~~~~~	
~~~~~	

	ウ 乳幼児・児童の特徴・発達等の理解や発達支援、学級経営等の能力
~~~~~	
~~~~~	
~~~~~	

	エ 保育内容の指導法・教科等の理解や指導の能力
~~~~~	
~~~~~	
~~~~~	

	オ 教育者としての教養やコミュニケーション力・表現力
~~~~~	
~~~~~	
~~~~~	

【アドバイザーから】

氏名

印

## 第四学年の教職履修 より深みのある省察、表現を期待

	ア 保育・教育についての理解や使命感・責任感・教育的愛情
.....	
.....	
.....	

	イ 社会性・人間関係についての理解や能力
.....	
.....	
.....	

	ウ 乳幼児・児童の特徴・発達等の理解や発達支援、学級経営等の能力
.....	
.....	
.....	

	エ 保育内容の指導法・教科等の理解や指導の能力
.....	
.....	
.....	

	オ 教育者としての教養やコミュニケーション力・表現力
.....	
.....	
.....	

【アドバイザーから】

氏名

印

資料3-1-1

北海道文教大学

資料3-2-1

北海道文教大学教職センター

令和4年度アシスタントティーチャー実施状況

実施期間は10月～12月

受入校はすべて恵庭市立小学校

小学校名	参加 学生数	学年	所属学科
恵庭小学校	4	3	こども発達学科
和光小学校	5	3	健康栄養学科
柏小学校	6	3	こども発達学科
	2	4	
若草小学校	2	3	こども発達学科
	3	4	
恵み野小学校	7	3	こども発達学科
恵み野旭小学校	4	3	こども発達学科
島松小学校	4	4	こども発達学科
松恵小学校	3	3	こども発達学科
計	40		

## 2022年度 草の根教育実習 実施状況

北海道文教大学教職センター

管内	市町村名	学校整理番号	実習校	児童数	参加学生数	内訳	参加日程	学生の出身地との関係	訪問者
道央	空知	栗山町	1 繼立小学校	54	2	1年生2名	9月5日～8日		村越
	石狩	江別市	2 豊幌小学校	92	2	3年生2名	9月12日～15日		村田
			3 野幌小学校	87	1	3年生1名	10月17日～21日		村田
	千歳市	4 東小学校	29	2	2年生2名	11月28日～30日		高桑	
	恵庭市	5 松恵小学校	90	2	3年生1名 4年生1名	10月24日～28日			加藤
	後志	二セコ町	6 近藤小学校	46	2	3年生1名 4年生1名	9月26日～29日		高桑
		留寿都村	7 留寿都小学校	84	1	2年生1名	11月28日～12月2日		村越
		仁木町	8 銀山中学校	28	1	※4年生1名	12月5日～8日		
道南	胆振	壯瞥町	9 壮瞥小学校	90	1	2年生1名	10月19日～21日	出身地近郊	相馬
	日高	新ひだか町	10 山手小学校	87	2	2年生1名 3年生1名	9月26日～28日 2月20日～22日	出身地	村田
		様似町	11 様似小学校	139	1	3年生1名	11月7日～11日	出身地近郊	高桑
	渡島	八雲町	12 熊石小学校	43	1	3年生1名	9月26日～29日	出身地近郊	相馬
			13 野田生小学校	18	1	3年生1名	2月20日～22日	出身地近郊	
	檜山	今金町	14 種川小学校	26	1	3年生1名	9月12日～16日		村越
道北	上川	富良野市	15 山部小学校	37	1	3年生1名	11月16日～18日		加藤
		美瑛町	美瑛東小学校	113	1	3年生1名	9月13日～16日	出身地近郊	高桑
					1	2年生1名	10月3日～7日	出身地近郊	村田
	留萌	天塩町	17 啓徳小学校	10	1	3年生1名	9月12日～16日		—
道東	宗谷	豊富町	18 兜沼小学校	10	1	3年生1名	10月11日～14日		村越
	オホーツク	紋別市	19 小向小学校	2	2	4年生2名	9月27日～29日		相馬
			20 渚滑小学校	21	2	4年生2名			
	十勝	音更町	21 西中音更小学校	17	1	4年生1名	9月12日～16日	出身地近郊	—
	釧路	釧路町	22 昆布森小学校	16	3	3年生3名	10月11日～14日		相馬
		弟子屈町	美留和小学校	8	1	3年生1名	9月7日～9日		—
					2	1年生1名 3年生1名	10月26日～28日		—
	根室	根室市	24 成央小学校	341	1	3年生1名	9月5日～9日	出身校	相馬
		中標津町	25 計根別学園	124	1	1年生1名	9月20日～22日	出身地近郊	—
				計	38				

※4年生1名は国際言語学科の学生

それ以外は、こども発達学科の学生